

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 フジッコ株式会社

【英訳名】 FUJICCO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井 正一

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

【電話番号】 078(303)5911(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営管理本部長 奥平 武則

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

【電話番号】 078(303)5251

【事務連絡者氏名】 経理部長 加藤 肇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 連結累計期間	第55期 第1四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	13,170	13,439	56,273
経常利益 (百万円)	847	914	4,404
四半期(当期)純利益 (百万円)	329	588	2,462
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	150	820	2,485
純資産額 (百万円)	54,071	55,995	55,714
総資産額 (百万円)	67,890	68,147	68,609
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.28	18.42	76.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	79.6	82.2	81.2

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第54期第1四半期連結累計期間、第55期第1四半期連結累計期間及び第54期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見られるものの、基調的には緩やかな回復が続いております。

食品業界におきましては、女性の社会進出、単身世帯の増加を背景に、洋風惣菜で簡便性に着目した商品分野への大手企業の参入が激化してまいりました。

このような環境の中、当グループにおきましては、美味しさと便さを兼ね備えた電子レンジ調理食品の洋風惣菜「ベスタデリ」と「朝のたべるスープ」の取り扱い店舗数の拡大や昨年ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」に関連する商品の拡販に注力いたしました。

売上高は、デザート製品とその他製品が前年実績を下回る厳しい状況となりましたが、昆布製品、豆製品は前年実績から微増となり、惣菜製品、ヨーグルト製品が大きく伸長したことから、134億39百万円（前年同四半期比2.0%増）となりました。

利益面では、営業利益は8億11百万円（前年同四半期比7.4%増）、経常利益は9億14百万円（前年同四半期比7.9%増）、四半期純利益は、5億88百万円（前年同四半期比78.7%増）となりました。

製品分類別の販売状況は、次のとおりであります。

昆布製品は、佃煮昆布が前年実績並みに推移し、塩こんぶが不振の中、昆布の粘り成分であるアルギン酸の効能の一つに中性脂肪の吸収を抑えることや、薄く削られた昆布（とろろ昆布）でより効果が高いことがパブリシティとしてテレビ放映されたことを受け、とろろ昆布の売上が大きく伸長したことから、昆布製品全体の売上高は前年実績をわずかに上回ることができました。

惣菜製品は、包装惣菜、日配惣菜ともに売上高が伸長しました。包装惣菜では「ベスタデリ」と「朝のたべるスープ」が大幅に伸長し、おかず畑シリーズも堅調に推移いたしました。日配惣菜は、季節メニューの充実化や顧客ニーズに対応した新商品開発が奏功しました。

豆製品は、レギュラーのおまめさんシリーズが大幅な不振でしたが、こだわり煮豆シリーズのTVCMを5月に首都圏・近畿圏で放映し、売上を大幅に伸長させたことにより豆製品全体の売上高は前年実績を上回る結果となりました。

ヨーグルト製品は、前期から引き続き量販店チャネルの「カスピ海ヨーグルトプレーン400g」、通信販売チャネルのサプリメント商品「善玉菌のチカラ」が好調に推移いたしました。

デザート製品は、プリンデザートの取り扱いアイテムが減少し、また、チルドゼリー「フルーツセラピー」の販促頻度が減少したことで、大きく苦戦いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億62百万円減少し、681億47百万円となりました。これは主に、棚卸資産の減少や現金及び預金の減少によるものです。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5億88百万円減少し、95億16百万円となりました。これは主に、工場の改修工事分の未払金の減少によるものです。固定負債は、前連結会計年度末と比べて1億54百万円減少し、26億34百万円となりました。これは繰延税金負債や退職給付に係る負債が増加したものの、長期借入金等の減少によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2億81百万円増加し、559億95百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の81.2%から82.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1. 基本方針の内容の概要

当グループは、日本の伝統食・伝統食材に基づいた健康に役立つ食品を提供し、日本の良き食文化の復興と承継を通じ、社会全体に幸せで健康な生活を実現することを企業理念（経営理念）として位置付けています。

当グループでは、健康増進のための食品事業を展開する中で、当グループ製造の商品を市場でお買い上げ頂くお客様を何よりも大切にすると共に、法令・社会規範の遵守や環境保全・資源保護といった企業としての社会的責任を果たし、当グループを取り巻く多くのステークホルダーの信頼に応えることを通じて、当グループ全体の価値を向上させるべく、効率的かつ適正な企業運営の推進に努めることを基本方針としております。

2. 不適切な支配の防止のための取組みの内容の概要

当社は、たとえ大量の当社株式が買付けられることがあっても、それが当グループの企業価値及び当社株主の皆様方の共同利益に資するものであるならば、そのような買収行為自体を否定するものではありません。

しかし当社は、企業価値及び当社株主の皆様方の共同利益の向上を毀損すると思われるような当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」という。）に対して、事前に、当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付に応じるべきか否かを株主の皆様方において判断して頂き、あるいは、当社取締役会において、代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様方のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための枠組みとして、買収防衛策（事前警告型ライセンス・プラン）を株主総会の承認を受け導入いたしました。そして、平成26年に開催の第54回定時株主総会において、従前の事前警告型ライセンス・プラン（以下、「本プラン」といいます。）を継続する議案を付議し、承認されました。

3. 上記2.の取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、買付者等から受領した情報提供回答書等を外部有識者で構成する企業価値判定委員会に提出し、判定委員会は、本プランの定める買収防衛策の発動の要否を判定し、その旨を当社取締役会に勧告します。

当社取締役会は判定委員会の勧告を最大限尊重し、買収防衛策（本プラン）の発動又は不発動を最終的に決定いたします。

当社取締役会は、かかる決定を行った場合、当該決定の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、決定後速やかに、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、株主総会において、本プランの継続又は変更が、普通決議（会社法第309条第1項）で承認された後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成29年6月に開催予定の定時株主総会）の終結の時までとなります。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、(ア)株主総会において本プランを廃止する旨の決議が承認された場合、又は、(イ)株主総会で毎年選任される取締役（当社取締役の任期は1年間）で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

上記2.の取組みにつきましては、当社の基本方針に沿うものであり、株主の皆様方の共同の利益を損うものではなく、また、決して当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億51百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,991,521	34,991,521	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	34,991,521	34,991,521		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		34,991		6,566		7,299

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿より記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,043,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,159,000	31,159	同上
単元未満株式	普通株式 789,521		同上
発行済株式総数	34,991,521		
総株主の議決権		31,159	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が240株含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が904株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フジッコ株式会社	神戸市中央区港島中町6 丁目13-4	3,043,000		3,043,000	8.69
計		3,043,000		3,043,000	8.69

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,774	14,354
受取手形及び売掛金	8,161	8,299
商品及び製品	780	795
仕掛品	444	448
原材料及び貯蔵品	5,451	4,970
繰延税金資産	392	356
その他	211	419
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	30,213	29,643
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,795	32,714
減価償却累計額	20,594	20,774
建物及び構築物（純額）	11,201	11,939
機械装置及び運搬具	22,245	22,548
減価償却累計額	16,856	17,052
機械装置及び運搬具（純額）	5,389	5,496
工具、器具及び備品	1,754	1,788
減価償却累計額	1,445	1,458
工具、器具及び備品（純額）	309	330
土地	13,369	13,369
建設仮勘定	1,152	77
有形固定資産合計	31,422	31,213
無形固定資産		
ソフトウェア	312	287
その他	141	138
無形固定資産合計	454	426
投資その他の資産		
投資有価証券	5,317	5,665
繰延税金資産	95	100
その他	1,146	1,136
貸倒引当金	39	39
投資その他の資産合計	6,519	6,863
固定資産合計	38,395	38,503
資産合計	68,609	68,147

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,881	3,744
短期借入金	1,232	1,502
未払金	3,645	2,918
未払法人税等	190	296
未払消費税等	233	339
賞与引当金	467	115
預り金	201	430
その他	253	170
流動負債合計	10,105	9,516
固定負債		
長期借入金	1,345	1,037
長期末払金	200	199
繰延税金負債	107	200
役員退職慰労引当金	270	279
退職給付に係る負債	866	917
固定負債合計	2,789	2,634
負債合計	12,894	12,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,566	6,566
資本剰余金	7,302	7,302
利益剰余金	44,498	44,547
自己株式	3,291	3,292
株主資本合計	55,075	55,124
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	731	961
退職給付に係る調整累計額	93	90
その他の包括利益累計額合計	638	871
純資産合計	55,714	55,995
負債純資産合計	68,609	68,147

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	13,170	13,439
売上原価	8,023	8,088
売上総利益	5,147	5,350
販売費及び一般管理費	4,391	4,539
営業利益	755	811
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	68	64
受取賃貸料	19	20
売電収入	-	16
その他	14	15
営業外収益合計	104	117
営業外費用		
支払利息	4	3
賃貸費用	4	4
為替差損	3	0
売電費用	-	5
その他	0	0
営業外費用合計	12	13
経常利益	847	914
特別利益		
固定資産処分益	0	-
投資有価証券売却益	358	-
その他	149	-
特別利益合計	508	-
特別損失		
固定資産処分損	14	0
役員退職慰労金	859	-
その他	0	-
特別損失合計	873	0
税金等調整前四半期純利益	482	914
法人税、住民税及び事業税	65	306
法人税等調整額	87	19
法人税等合計	153	326
少数株主損益調整前四半期純利益	329	588
四半期純利益	329	588

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	329	588
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179	229
退職給付に係る調整額	-	2
その他の包括利益合計	179	232
四半期包括利益	150	820
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	150	820
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いにしたがって、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が42百万円増加し、利益剰余金が28百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社における有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法(ただし、北海道工場及び鳴尾工場第4期棟に係る有形固定資産については定額法。また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法。)によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。当グループは市場の変化に対応するため、生産体制の最適化を検討しております。これを契機に減価償却方法を再検討した結果、定額法による減価償却が合理的であると判断しました。

これにより、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の減価償却費が56百万円、賃貸費用が0百万円それぞれ減少し、営業利益が50百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が50百万円それぞれ増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	489百万円	429百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	480	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	511	16.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額

当グループは、製品の種類、性質、製造方法、販売市場の類似性から判断して同様・同系列の加工食品を専ら製造販売しており、事業セグメントを区分開示する重要性が乏しいため、報告セグメントは単一であり、記載を省略しております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額

当グループは、製品の種類、性質、製造方法、販売市場の類似性から判断して同様・同系列の加工食品を専ら製造販売しており、事業セグメントを区分開示する重要性が乏しいため、報告セグメントは単一であり、記載を省略しております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円28銭	18円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	329	588
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	329	588
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,019	31,947

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 1日

フジッコ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 雅芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 昌一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジッコ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジッコ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。